

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
		23	<p>【航空路・空港周辺における広域航法(RNAV)経路を拡充し、平成19年度には一定高度以上をRNAV専用空域とする全国的航空路再編を行い、航空交通の輻輳の回避や円滑な交通流の形成を図り、運航効率の向上に寄与】</p>	<p>広域航法(RNAV)経路については、平成16年度に中部空港周辺への経路の追加、羽田＝那覇路線の一方通行化等を実施済み。</p>	<p>平成17年度に、引き継ぎ主要幹線路線の一方通行化等を実施する計画。</p>
		24	<p>【空港の質的充実(計器着陸装置(ILS)の高力テグリー一化、管制空港化等)双方向ILS化、管制空港化等による航空機の上空待機等の減少に寄与する取組を平成16年度以降も随時拡大】</p>	<p>・計器着陸装置(ILS)の高力テグリー一化について、青森空港、広島空港における施設整備を引き続き実施。 ・双方向ILS化について、福江空港において、福江空港において、平成17年度に女満別空港、富山空港における業務開始を予定。</p>	<p>・計器着陸装置(ILS)の高力テグリー一化について、青森空港、広島空港における施設整備を引き続き実施。 ・双方向ILS化について、福江空港において、福江空港において、平成17年度に女満別空港、富山空港における業務開始を予定。</p>
		25	<p>【平成16年度中に、8空港においてエコエアポート協議会(及び必要に応じて「空港環境部会」)を設置し、「空港環境計画」の策定等の取組を開始予定。以降も可能な空港から順次拡充】</p>	<p>現在までに、新千歳、広島空港をはじめとして10空港において、エコエアポート協議会を設置した。本年度は東京国際空港をはじめとした三沢、長崎、鹿児島、那覇空港の5空港においてエコエアポート協議会を設置する予定である。</p>	<p>平成18年度以降も、残る11空港について可能な空港から順次エコエアポート協議会を設置していく。</p>
			<p>○エコエアポート(空港及び空港周辺において、環境の保全及び良好な環境の創造を進める対策を実施している空港)の推進(地上電源設備(GPU)の利用促進、屋上緑化等の推進)</p>		

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
		(2) 交通流対策			○交通需要マネジメント(TDM)施策等による道路交通の円滑化	26	<p>【①バイパス・環状道路の整備や交差点の改良等による交通容量の拡大策 ②TDM・マルチモーダル(模数)の交通機関の連携強化)施策による交通需要の調整と各種交通機関との連携 ③路上工事縮減やハード・ソフト一体となった違法駐車対策など既存ストックの有効活用等を、都市圏交通円滑化総合計画等を活用しつつ、車の走行速度等のデータを活用した交通状況の的確な把握により、効率的かつきめ細やかに実施する方策について、平成16年度に検討】</p>	<p>実測のデータに基づき、優先的に対策すべき箇所を明示する方式を導入し、渋滞損失時間の高い区間を把握することで、ハードとソフトを組み合わせた渋滞対策を総合的に実施。都市圏交通円滑化総合計画に基づく事業の実施都市圏は現在19都市圏</p>	平成17年度以降も引き続き、優先度明示方式に基づき、最も効果的な渋滞対策を推進
		○自動車の使い方を考慮した交通流対策	27		<p>【環境に配慮した自動車の賢い使い方を推進するため、自動車ユーザーに対して、心理的側面にも着目した働きかけを平成16年度以降に実施】</p>		<p>高速バスロケーションシステムの導入促進、遮断時間短縮のための踏切システムの高度化、駐車場システムの高度化といった、情報システムを活用した道路交通の円滑化施策を平成17年度より実施</p>	平成17年度以降、当該施策に基づき事業を実施予定	
		○有料道路の多様で弾力的な料金施策の実施	28		<p>【運送事業者等に対して環境に優しい交通行動についての指導を行う等関係施策を平成16年度以降に実施】</p>		<p>低公害車普及促進対策補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、トラック事業者等による計画的かつ継続的なエコドライブの実施とこれに係る成果の評価・必要な指導等が一体となった取組み(EMS:エコドライブ管理システム)の構築・普及により、エコドライブの普及促進を図っているところ。</p>	平成17年度から実施。	
			29		<p>【道路関係四公園による料金施策の実施に向けた多様な料金設定の試行や、一般国道の交通混雑・沿道環境悪化などの地域の課題を解決するための有料道路の社会実験を、平成16年度に実施】</p>		<p>高速道路の有効活用による地域の渋滞や沿道環境の改善に向けて、高速自動車国道における料金団による時間帯割引や有料道路における料金社会実験など、多様で弾力的な料金施策への取組みを推進している。</p>	平成17年度も社会実験を引き続き実施。	

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	○自動車需要の調整対策と連携した鉄道・バスの利便性向上	30	【マイカー流入抑制などの自動車需要の調整対策を行うとともに、公共交通の利便性向上策を図る新たな取組について平成16年度に検討】	公共交通移動円滑化設備整備費補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、駅前広場等におけるマイカー抑制等とバスの利便性向上をセットで行うことにより、バスの走行環境を改善し、バス交通活性化を図っているところ。	平成17年度から実施。
		31	【平成16年度においてTDM実証実験を通じて地域の取組を支援】	平成16年度のTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周辺における芝桜開花時を中心とした渋滞対策プログラム』において、 ・列車の増便等 ・鉄道駅からの無料シャトルバスの運行 ・市内循環シャトルバスの運行 ・ピーク時におけるマイカー規制の実施 などの取組みを実施した。	平成17年度もTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周辺における芝桜開花時を中心とした渋滞対策プログラム』を引き続き実施。 実験終了後本格実施(対策内容については検討中)
	○バス専用レーン、公共車両優先システム(PTPS)、パークアンドライド等の充実強化	32	【違法駐車対策を含めたバス専用レーン遵守策など、バスの走行環境改善策について平成16年度に検討】	公共交通移動円滑化設備整備費補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、バスカメラを活用して、バス専用レーン・優先レーンにおいて、バスの前方で違法走行又は違法駐車をしている車両に対して警告すること等により、バスの走行環境を改善し、バスの走行の円滑化を図ることとしている。また、バス利用促進等総合対策事業について、平成17年度予算においても引き継ぎ、PTPSやパークアンドライドの整備等に対する補助を実施するとともに、新たなオムニバスタウンの指定に向けた積極的な取組みを推進しているところ。	平成17年度から実施。
		33	【平成16年度においてTDM実証実験を通じて、違法駐車対策等について地域の取組を支援】	平成16年度のTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周辺における芝桜開花時を中心とした渋滞対策プログラム』において、 ・パーク&バスライドの実施 ・ピーク時におけるマイカー規制の実施 などの取組みを実施した。	平成17年度もTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周辺における芝桜開花時を中心とした渋滞対策プログラム』を引き続き実施。 実験終了後本格実施(対策内容については検討中)

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	○ポータルネットワーク踏切対策の推進	34	【平成16年度中に実施する踏切道の実態調査等に基づき、道路管理者と鉄道事業者の適切な役割分担と連携のもと、対策を一層促進】	道路管理者と鉄道事業者の適切な役割分担と連携のもと、「抜本対策」による踏切除却と踏切縮小などの「速効対策」を強化することにより、踏切対策を総合的に推進する。	「開かずの踏切」約500箇所のうち、平成19年度までに約200箇所改良予定
		35	【平成16年度中に連続立体交差事業等の促進策を検討】	都道府県、政令市に限定されていた連続立体交差事業の施行者に、県庁所在都市及びそれに準ずる都市(人口20万人以上の都市及び特別区)を追加し、「抜本対策」の拡充を図る。	
	○都市内道路路空間の再構成による環境等に配慮した道路整備の推進	36	【緑地帯、広幅員歩道、LRTの導入等による環境等に配慮した都市内道路空間への再構成と、その際必要となる道路ネットワークの整備を推進するため、平成16年度に推進策を検討】	① 鉄軌道事業者、地方公共団体等からなる「LRTプロジェクト推進協議会」によりLRTを道路空間に導入する地域の合意形成を図り、協議会が策定した計画に基づく事業に対して関係部局が連携し、一体的・総合的に支援する「LRT総合整備事業」を推進する。 ② 地方道路整備臨時交付金については、平成16年度より目標達成型を導入し個別事業の採択条件を撤廃する運用改善を実施しており、緑地帯のみの整備や広幅員歩道の整備等の道路空間の再構築など、地域の課題に対応した道路整備を支援している。	① 富山市内の富山港線において、道路ネットワークの整備計画と整合を図り、車道部等の横断面構成を変更し、LRTの導入を進めている。(平成18年春開業予定)
(3) 公共交通機関の利用促進による環境的に持続可能な交通(EST)の実現(EST)の実現	○環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業(仮称)の実施	37	【公共交通機関の利用促進の取組を支援し、自家用自動車に過度に依存しないなど、ESTの実現を目指す先導的な地域を募集し、意欲ある地域の革新的かつ総合的な取組に対して関連分野の支援策を集中的に講じるなど、連携強化策について平成16年度に検討】	ESTモデル事業の募集は、国土交通省環境行動計画モデル事業の実施地域の募集手続により平成16年11月26日より行われたところ、全国より、13件の応募があり、平成16年12月28日に本省にて11件をESTモデル事業の実施地域として選定した。選定されたESTモデル事業の実施地域については、今後、応募者を含む民間、地方公共団体、国の出先事務所等の地域の関係者がプロジェクトチームを立ち上げ、平成17年2月18日までに具体的なESTモデル事業の計画を策定した。平成17年4月より、各地域においてESTモデル事業を実施している。	平成17年度から各地域において事業計画に基づき各事業主体がESTモデル事業を実施する。また、平成17年秋に18年度に事業に着手するESTモデル事業の実施地域を募集する。

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	整理番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					38	<p>○地域による自主的ビジョン策定</p>	<p>【平成16年度において、公共交通活性化総合プログラムの活用等により地域と交通事業者等が連携して公共交通に関する基本構想の策定を促進することを通じた公共交通の利用促進策の充実に検討】</p>	<p>地域再生や環境対策に公共交通機関の果たす役割は大きく、このため各地域において観光振興やまちづくり等と連携した公共交通の維持・活性化を図る必要がある。しかしながら、関係者の考え方や利害が錯綜し、なかなか進捗しない課題や、様々な問題を抱え、地域での議論が必要となっている課題がある。</p> <p>このことから平成14年度より、地方運輸局が主体的にかつ中立的な立場で、その公共交通に関するノウハウを活かして、観光等の地域振興に係る地元の取組みと連携させながら、交通事業者、経済団体等関係者の合意を得て相互の役割分担、課題解決に向けた具体的な方策を策定し、推進している。</p>	<p>平成17年度も、地方運輸局が主体的にかつ中立的な立場で、その公共交通に関するノウハウを活かして、観光等の地域振興に係る地元との取組みとも連携させながら、自治体、交通事業者、経済団体等関係者の合意を得て相互の役割分担、課題を策定し、推進する。</p>
					39	<p>OLRTの導入促進等</p>	<p>【走行空間の整備や低床車両の導入等に係わる各種補助の活用、技術基準の見直し、導入に向けた地域における合意形成を促進するための新たな体制づくり等、関係部局の連携による総合的支援策について平成16年度に検討】</p>	<p>都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等ため、「LRT整備計画」推進協議会が策定する「LRT整備計画」に基づき事業に対し、関係部局の連携により一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」を創設した。</p> <p>②その一環として、鉄軌道事業者が行う低床式車両、レール、ICカードシステム等の整備を支援する「LRTシステム整備費補助」制度を創設した。</p> <p>③技術基準の見直しについては、道路交通と密接に関係のある車両長及び速度の規制について関係者間で調整。</p>	<p>平成17年度以降、地域において策定したLRT整備計画に基づき事業に対し、総合的な支援を実施する。(富山地区など)車両長の規制については、平成17年度以降改正する予定。</p>

大項目	行動計画第二章中の項目		整理番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
	中項目	小項目					
			40	○空港アクセスの改善	【成田高速鉄道アクセス、仙台空港アクセス鉄道等を整備中】	空港アクセス鉄道の整備については、その重要性に鑑み、厳しい財政事情の下でできるかぎりの財政措置を講じているところであり、今後とも各事業の整備促進を図っていくこととしている。 なお、中部国際空港アクセス鉄道については、平成17年1月29日に開業した。	成田高速鉄道アクセス及び仙台空港アクセス鉄道については、今後とも整備促進を図ることとしている。 【平成17年度税制改正】 事項名：鉄軌道事業の新規営業路線等に係る特例措置 概要：固定資産税の課税標準を最初5年度分1/3、その後5年度分2/3等とする特例の対象に「中部国際空港株式会社」が所有する鉄道施設」を追加。

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
		41	<p>【既存ストックを有効活用した都市鉄道の機能高度化の促進方策を平成16年度中に検討】</p>	<p>「都市鉄道等の利便増進」概成しつつあるネットワークを有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、既存の都市鉄道施設の間の連絡する新線の建設等を行うことによる速達性の向上及び駅内外の一体的な駅整備を推進する。</p>	<p>都市鉄道等利便増進法を施行予定 ・都市鉄道利便増進事業を17年度に着手予定</p> <p>【平成17年度税制改正】 事項名：都市鉄道利便増進事業に関する特例措置 概要：固定資産税・都市計画税の課税標準の特例等 5年間2/3減税</p> <p>【制度改正】 法律等件名：都市鉄道等利便増進法 概要：都市鉄道等の利用者の利便を増進するため、既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設等を行うことによる速達性の向上及び駅施設の整備を駅周辺施設の整備と一体的に行うことによる交通結節機能の高度化を図るための計画制度を創設する等所要の措置を講ずる。</p>
			<p>【マイカー流入抑制などの自動車需要の調整対策を行うとともに、公共交通の利便性向上策を図る新たな取組について平成16年度に検討】 NO.30の再掲</p>	<p>公共交通移動円滑化設備整備費補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、駅前広場等におけるマイカー抑制等とバスの利便性向上をセットで行うことにより、バスの走行環境を改善し、バス交通活性化を図っているとる。</p>	<p>平成17年度から実施。</p>
			<p>○自動車需要の調整対策と連携した鉄道・バスの利便性向上(再掲)</p>		

大項目	行動計画第二章中の項目 中項目	施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
			42	【平成16年度においてTDM実証実験を通じて地域の取組を支援】 NO.31の再掲	平成16年度のTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周遊』において、 ・列車の増便等 ・鉄道駅からの無料シャトルバスの運行 ・市内循環シャトルバスの運行 ・ピーク時におけるマイカー規制の実施 などの取組みを実施した。	平成17年度もTDM実証実験のひとつである『秩父羊山公園周遊』における芝桜開花時を中心とした渋滞対策プログラム』を引き続き実施。 実験終了後本格実施(対策内容については検討中)
		○商業施設との連携による公共交通機関の利用促進	43	【平成16年度において、広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を通じ、ICカードを活用した乗り継ぎ利便の向上、運賃割引、買物割引等、交通事業者と地元商店街等との連携による利便性向上策の取組を支援】	平成16年度の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験である『神戸市での広域的な公共交通利用転換に関する実証実験』において、 ・大人が同伴する小学生以下の市バス・地下鉄等の料金を無料にする ・公共交通機関を利用して提携先の商店街などを訪れた方への飲食・買物料金の割引 などの取組みを実施し、また、『ICカードを活用したポストペイサービスによる公共交通機関利用促進実証実験』において、 ・運賃後払い型ICカード導入による乗り継ぎ利便の向上 などの取組みを実施した。	平成17年度も『神戸市での広域的な公共交通利用転換に関する実証実験』を引き続き実施し、本格実施に向け検討中。 『ICカードを活用したポストペイサービスによる公共交通機関利用促進実証実験』も引き続き実施し、更なる利用エリアの拡大、会員の拡大、サービスの充実を図り公共交通利用促進及び円滑化を図る。
		○観光分野における取組(旅行者利便性の向上)	44	【平成16年度において、広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を通じ、交通事業者と観光事業者等との連携による利便性向上策の取組を支援】	平成16年度の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験のひとつである『会津カードの販売による公共交通機関利用転換の実証実験』において、 ・会津地区においてエリア内の鉄道・バスを1枚のカードで周遊できる『会津ぐるっとカード』を廉価で販売 ・カードの掲示により、観光施設・飲食店等の割引などの特典を付与 などの取組みを実施した。	平成17年度も『会津カードの販売による公共交通機関利用転換の実証実験』を引き続き実施。 実験終了後も、引き続きカードの販売を行う予定。

行動計画第二章中の項目		施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目					
		○オムニバスタウン、バスロケーションシステム、ICカード導入等によるバス利用促進策の実	45	【オムニバスタウン制度の充実を図るとともに、バスのリアルタイム位置情報の提供や、最適な経路選択・交通機関選択が可能となるシステムを平成17年度を目途に全国主要都市へ導入を目指すなど、バス利用促進策を充実化】	バス利用促進等総合対策事業年度予算においても引き続き、バスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンの整備等に対する補助を実施するとともに、新たなオムニバスタウンの指定に向けた積極的な取り組みを推進することとしている。また、平成17年度予算において、バスロケーションシステムの導入拡大を図るため、バスロケーション情報の利用者への提供を一元的に行うことを可能とする標準データフォーマットを策定するとともに、高速バスにおけるバスロケーションの導入を推進しているところ。	バス利用促進等総合対策事業については、平成17年度以降も引き続き実施。また、バスロケーションシステムの導入拡大については、平成17年度から実施。
		○バス専用レーン、PTPS等を通じた定時性の確保によるバスの利便性向上	46	【平成16年度から、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの整備を促進】	公共交通移動円滑化設備整備補助金について、平成16年度予算においては「スレルとKANS AI」のICカードシステムの整備に対する補助を行ったところであり、平成17年度予算においても引き続き補助を実施しているところ。	平成17年度以降も引き続き実施。
		○バス専用レーン、PTPS等を通じた定時性の確保によるバスの利便性向上	47	【違法駐車対策を含めたバス専用レーン遵守など、バスの走行環境改善策について平成16年度に検討】	公共交通移動円滑化設備整備補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、バスカメラを活用して、バス専用レーン・優先レーンにおいて、バスの前方で違法走行又は違法駐車をしている車両に対して警告すること等により、バスの走行環境を改善し、バスの走行の円滑化を図っているところ。また、バス利用促進等総合対策事業について、平成17年度予算においても引き続き、PTPSの整備等に対する補助を実施するとともに、新たなオムニバスタウンの指定に向けた積極的な取り組みを推進しているところ。	平成17年度から実施。
		○駅及び駅周辺の交通拠点の整備や交通機関の乗り継ぎ利便性向上による公共交通機関の総合的な利用促進	48	【駅前交通環境の改善を図るとともに、公共交通の利便性向上を図る新たな取組について平成16年度に検討】	公共交通移動円滑化設備整備補助金について、平成17年度予算において制度を拡充し、駅前広場等におけるマイカー抑制等とバスの利便性向上をセットで行うことにより、バスの走行環境を改善し、バス交通活性化を図っているところ。	平成17年度から実施。
			49	【ICカードと携帯メールを活用した鉄道とバスの乗り継ぎ案内・誘導システムを平成17年度中に開発】	平成16年度は、必要なデータ収集及び詳細設計を実施した。	平成17年度に実証実験の実施を検討。

大項目	中項目	小項目	行動計画第二章中の項目	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
					【公共交通機関の利用促進のため駅及び駅周辺の交通拠点の整備促進方を平成16年度に検討】	①地方公共団体や鉄道事業者等の関係者から構成される協議会が策定した計画に基づく事業について、協議会を助成対象に加えるとともに、駅周辺の都市施設の整備に要する補助金の額を上限とした限度額方式の導入し、都市施設と鉄道施設の一体的な整備を可能とするよう都市再生交通拠点整備事業を拡充した。(「駅まち協働事業」の創設) ②駅及び駅周辺の交通拠点の整備促進のため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択する「駅・まち一体改善事業」を平成16年度より実施中。 ③交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上のため、幹線鉄道等活性化事業(築港円滑化)について、鉄道とバスの乗継負担の軽減のための駅改良を平成16年度より実施中。	①平成17年度以降、協議会が策定した整備計画に基づく事業を「駅まち協働事業」として実施する。(神戸市三宮駅前南地区など) ②引き続き、当該施策に基づく事業を実施する。(下井草駅及び周辺地区など) ③引き続き、当該施策に基づく事業を実施する予定。(岩瀬浜駅など)
				50	【パーソントリップ調査の実施等を支援することにより、地方公共団体による、公共交通の利用増加等による環境負荷の軽減を政策目標に掲げる戦略的な都市交通施策の策定を促進。平成16年度に都市交通マスタープランを策定する。環境負荷軽減目標の導入に関するガイドライン策定に着手済み。】	・環境負荷軽減を政策目標に掲げる戦略的な都市交通施策の策定を促進するために、平成16年度に都市交通マスタープランを策定する。環境負荷軽減目標の導入に関するガイドラインの策定に着手済み。	・地方公共団体による、公共交通の利用増加等による環境負荷の軽減を政策目標に掲げる戦略的な都市交通施策の策定を促進するため、引き続きパーソントリップ調査の実施等を支援。 ・環境負荷軽減等を政策目標に導入するガイドライン(案案)を早期に作成。
				51	○環境負荷軽減を目標とした都市交通マスタープランの策定の支援	○荷主・物流事業者の連携による燃料消費量の削減に向けて計画づくりを促進するための場として「第1回グリーン物流パートナーシップ会議」を実施。事業者のCO2排出削減に向けた取り組みに対するプロジェクトメイクや標準的なCO2排出量の算定指標を策定中。	グリーン物流パートナーシップ会議を通じて荷主と物流事業者の連携を強化し、荷主・物流事業者の協働による物流の環境対策を促進していく。
			(4) 物流分野における環境施策の推進(グリーン物流総合プログラム(仮称)の実施等)	52	○グリーン物流総合プログラム(仮称)の創設	【平成16年度に、CO2排出削減量算定マニュアルを作成し、荷主・物流事業者の連携による燃料消費量の削減に向けた計画づくりを促進するとともに、その実現に向けた環境整備として各施策を総合的に実施】	

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	○モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築	53	【平成16年度より、グリーン物流総合プログラムの枠組みに基づき、荷主・物流事業者の個別の取組(実証実験)でCO2排出削減効果の高い事業について支援】	上述のグリーン物流パートナーシップ会議において、経済産業省と連携を図り、荷主と物流事業者が連携しCO2排出削減に取り組む先進的なモデル事業に対し支援。	「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じて先進的なモデルプロジェクトに対して集中的な支援を行うとともに、これまでの実施事例についても、これまでの実施事例として普及・拡大を図っていくこととしている。
		54	【荷主のニーズに応え、グリーン物流総合プログラム(仮称)推進に資する環境整備として、鉄道貨物輸送の拡充に向けた関係者(鉄道事業者、利用運送事業者、荷主)の取組の強化策について16年度中に検討】	JR貨物と全国通運連盟が共同で鉄道貨物輸送の拡充に向けた取組強化を図ることとしており、プロジェクトの具体化を検討中。	グリーン物流パートナーシップ会議においてプロジェクトの具体化を検討する。
		55	【平成17年度に実施するスーパーエコシップの実証試験と併せ、スーパーエコシップ等の新技術を用いた経済的な船舶の共有建造制度を活用した普及促進策など、内航海運の活性化に向けた施策を検討】	電気推進システム等の新技術を活用した、経済的に環境にもやさしい船舶(スーパーエコシップ(SES)フェーズ1)の建造を支援することにより、物流効率化と地球温暖化等の環境負荷低減を促進し、内航海運の活性化を図るため、船舶共有建造制度を活用してSESフェーズ1を建造する場において、船舶使用料の軽減を行うこととしており、このための原資として、平成17年度予算要求において、鉄道・運輸機構に対する40億円の出資金等が認められると共に、スーパーエコシップの研究開発を着実に実施中。	平成17年度に、スーパーエコシップフェーズ1の募集・建造等を実施。研究開発は平成17年度から環境省との主体間連携モデル推進事業にて実施。
		56	【内貨物の効率化・安定的な取り扱いに向け、複合一貫輸送に対応した内貨ターミナルを整備。平成16年度に呉港、中津港等において整備を推進】	呉港等17港において、複合一貫輸送に対応した内貨ターミナルを整備中	複合一貫輸送に対応した内貨ターミナルの整備を引き続き推進する。

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					○物流高度化の推進による環境負荷低減	57	【3PL事業推進のための人材育成促進事業を平成16年度に開始し、企業の競争力強化、さらなる物流効率化へ向けた物流のアウトソーシングを促進】	これまでに3PL人材育成研修を開始し、「概論編」を8回、「実務編」を12回実施した。	平成17年度は実務研修を中心に、事業者団体が費用を負担して引き続き実施していく予定。
						58	【物流コストの軽減や地球温暖化対策に対応した流通効率化型物流施設の立地を促進するための税制優遇措置を平成16年度より実施】	税制優遇措置による政策誘導効果によって、物流コストの軽減や地球温暖化対策に対応した流通効率化型物流施設の立地を促進した。	法律案を作成、今通常国会提出に向けて作業を進めているところである。
						59	【物流総合情報システムの構築に向けて調査検討を平成16年度に実施】	総合情報システムを構築する上で重要な概念となるセキュリティポリシーについて検討するため、セキュリティに関する現状調査を実施した。	平成17年度は、現状調査の結果を受け、セキュリティポリシーの策定作業を実施する予定である。

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目					
				<p>【貨物流通効率化及び環境負荷低減に資する物流施設の、社会資本整備事業と調和のとれた整備及び運営を行う物流事業者に対する、税制特例や物流関係事業法の特例等の新たな枠組みの特例等を平成16年度に実施】</p>	<p>社会資本の近傍に立地し、物流業務施設を利用して流通業務を総合的かつ効率的に行う事業について、倉庫業の登録等に係る申請手続の免除、中小企業信用保証の付補償率の同額別枠化、食品流通構造改善促進機構による債務保証等所要の措置を講じる法律案を今回に提出するべく準備中。</p>	<p>法律案を今回常国会に提出。</p> <p>【平成17年度税制改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」による総合効率化計画の認定にかかると倉庫用建物等の施設の新設又は取得に対する割増償却制度の適用(国税) ・同計画の当該認定にかかると物流施設等の新設又は増設に対する特例措置(地方税) ・地区要件の見直し ・課税標準の特例 <p>【制度改正】</p> <p>法律等件名：流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律</p> <p>概要：物資の流通に伴う環境負荷の低減を図るため、流通業務を総合的かつ効率的に行う事業について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫業の登録等に係る申請手続の免除 ・中小企業信用保険の付補限度額と同額別枠化 ・食品流通構造改善促進機構による債務保証等
		60		<p>【平成16年度に中部国際空港へのアクセス道路を整備する等、マルチモーダル施策による各種交通機関との連携を深める基盤整備を推進】</p>	<p>中部国際空港へ直結する路線であるセントレアライン(知多横断道路及び中部国際空港連絡道路)については、平成17年1月30日開通。</p> <p>※拠点的な空港・港湾への道路アクセス率 HI5:61%(40箇所へのアクセス)→HI16:61%(41箇所へのアクセス)</p>	<p>拠点的な空港・港湾への道路アクセス率 HI6:61%(41箇所へのアクセス)→HI17:66%(44箇所へのアクセス)</p>
		61				

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					○荷主企業の社会的責任(CSR)の観点からの環境施策の推進	62	【CO2排出削減量算定マニュアル、グリーン経営認証制度、環境ロジスティクス・データベース(平成16年度創設)等を活用した、物流における環境経営の促進】	企業の環境経営促進のためのツールとして、CO2排出削減量算定マニュアルについてはトラック輸送におけるトキロあたりCO2排出原単位を整備し、グリーン経営認証については対象業種をバス・タクシー事業者に拡大し、環境ロジスティクス・データベースは掲載企業数を拡大中。	CO2排出削減量算定マニュアルについては「グリーン物流パートナーシップ会議」の「指標策定WG」を通じて体系化・標準化を行い、グリーン経営認証については対象業種をさらに海運と倉庫業にも拡大し、環境ロジスティクス・データベースについては掲載企業数のさらなる拡大を図っていくことで、荷主企業と物流事業者両方の環境経営をさらに促進する。
						63	【モーダルシフト等促進協議会など官民連携によるモーダルシフト促進キャンペーンを平成16年度から毎年実施し、物流における環境経営を消費者の側からも促進】	モーダルシフト等促進協議会をグリーン物流推進協議会に発展的に改組し、さらなる環境施策を推進中。	グリーン物流パートナーシップ会議を積極的に活用し、モーダルシフトを含む物流のあらゆる環境対策の促進について積極的な広報活動を実施していく。
					○共同納品、共同配送等を通じた交通円滑化の推進	64	【IT活用、共同配送等により地域内物流を効率化し、トラックの通行台数削減や停車時間短縮を進める物流TDM実証実験を平成16年度に実施】	平成17年3月に学識経験者、地元関係者、物流事業者、ITメーカー、行政機関で構成される委員会を開催し、実証実験の結果及び効果について議論を実施。議論の結果を整理し、報告書を作成。中では、共同物流による環境負荷の低減、RFIDタグを活用した作業効率の改善、荷捌きスペースの確保による違法駐車などの削減などが記述されている。	現在、実証実験の内容を公開するために、整理中。2005年夏ごろにはホームページを通じて公開を予定。また、実証実験の結果を受けて秋葉原振興会を中心に、歩行者優先空間の創出などの実現に向けた検討を開始。

大項目	行動計画第二章中の項目		施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
	中項目	小項目					
		(5) 企業・NPOとの協働	<p>○各企業の物流部門からの二酸化炭素排出量の把握手法の確立</p> <p>○運輸事業者の環境経営の促進</p> <p>○企業における通勤交通マネジメントの導入推進</p>	65	<p>【平成16年度中に、物流部門におけるCO2排出削減算定マネュアルを作成し、各企業の環境負荷低減への取組を支援】</p> <p>【平成16年度の運輸事業者の自主行動計画(ポランタリープラン)を充実・強化】</p> <p>【企業等における通勤交通マネジメント手法の先進事例を取りまとめ、平成16年度中に集約の上、公表】</p> <p>【企業による通勤交通マネジメントについて、国内外の先進的な事例や制度を調査し、我が国で普及を促進するための方策を平成16年度中にとりまとめるとともに、広く一般への利用を可能とするため、マネュアルを整備】</p>	<p>CO2排出削減算定マネュアルについては、「グリーン物流パートナーシップ会議」の「指標策定WG」を通じて体系化・標準化を行う。</p> <p>エネルギーの使用の合理化に関する法律との関係を考慮しつつ更なる改善を依頼していく</p> <p>企業による通勤交通マネジメントに関する国内外の先進的な事例や制度の調査結果をもとに、我が国で普及を促進するための方策について、企業が通勤交通をマネジメントしやすい実施・評価プログラムを開発することを含めて検討。平成17年度には、全国的な実験を行うほか、シンポジウムを開催予定。</p>	
				66		<p>CO2排出削減マネュアルについては平成16年度、トラックの積載量別積載率別のCO2排出原単位を整備し、トラック輸送を効率化する際のCO2排出削減量の算定を可能にした。</p> <p>運輸業界における地球温暖化防止ポランタリープランについて、提出頂いている全業界において数値目標が設定された。また、平成17年1月に第4回フォローアップ結果を公表したところである。</p>	
				67		<p>企業による通勤交通マネジメントについて、国内外の先進的な事例や制度を調査し、現在とりまとめ中。</p>	
				68			